

京北地域小中一貫教育校検討協議会だより

～子どもたちの未来のためにより良い教育環境を目指して～ 第10号

京北自治振興会・6自治会・4校PTA代表者等で組織する「検討協議会」が発行しています。

第7回検討協議会及び第4回通学安全検討部会を開催

第7回検討協議会の概要

9月29日（金）、京北合同庁舎において、第7回「京北地域小中一貫教育校検討協議会」を開催しました（傍聴者7名）。

会議では、6月に開催された第3回「通学安全検討部会」の協議内容や、新校舎整備に伴う元周山小学校校舎等解体撤去工事について、教育委員会から報告を受け、確認しました。

また、子どもたちの学校生活に関わる内容について検討する「4小中学校PTA・3保育所保護者代表者会（各PTA・保育所保護者会から会長ほか役員が参加）」（7月26日・9月7日開催）の取組状況について報告を受け、全保護者対象のアンケート結果を踏まえ、新校における給食の実施方法は「全学年で自校調理方式（全員給食）」とし、通学服（標準服）の着用学年については「セカンドステージ（5年生）から着用」とする方向性を確認しました。



第7回検討協議会の様子 9月29日（金）

元周山小学校校舎等解体撤去工事について

新校舎整備に伴うロータリーの新設や法面の整備工事等に先立ち、元周山小学校校舎等解体撤去工事が間もなく始まります。工事期間は、11月中・下旬頃から来年3月を予定しています。主な解体建物は、元周山小学校校舎・体育館、ポンプ室、周山中学校特別教室棟などです。

工事にあたりましては、周辺環境対策・安全対策に万全を期して取り組んで参りますので、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

4小中学校PTA・3保育所保護者代表者会の取組状況

現在、新校の通学服（標準服）の選定作業が進められています。9月7日（木・第4回会議）に、取扱業者を募集のうえ、メーカー4社によるプレゼンテーションを実施し、（株）トンボ（現在の周山中取扱業者）を選定しました。また、10月16日（月・第5回会議）には、代表者会において検討した基本スタイル（デザイン、色、柄等）を踏まえて（株）トンボから提案された試作品の中から3種類の選定が行われました。

この3種類の試作品を、各小中学校・保育所に巡回展示（11月9日～22日）し、多くの保護者の皆様にご覧いただくとともに、当該試作品の内、新校の通学服に最も相応しいと思われるものを1つ選んでいただくアンケート（小学校5・6年生及び中学生も実施）が実施されます。本アンケート結果等を踏まえて、12月の代表者会で最終選定後、京北地域小中校長会において決定される予定です。



第5回保護者代表者会での新通学服試作品選定の様子 10月16日（月）和やかな雰囲気の中で、様々な試作品を手に取りながら、熱心に議論

第4回通学安全検討部会の概要

第7回検討協議会終了後に引き続いて、専門部会である通学安全検討部会の第4回会議を開催しました（傍聴者7名）。

会議では、新校における通学バスの運行方法について、教育委員会から、①現在走行しているバスをそのまま利用する案 ②路線バスとスクールバスを利用する案（①の一部変更案・下記※参照）③全員が路線バスを利用する案の3案を提案のうえ、各案の効果と影響等を踏まえて総合的に勘案すると、新校における通学バスの運行方法としては、案②が最も現実的である旨の説明がありました。（①～③に係る資料を学校統合推進室のホームページに掲載していますので、併せてご覧ください。「第4回通学安全検討部会配布資料」参照。）

出席者から出された質疑に対して、教育委員会からは、「子どもたちの安全な通学手段の確保と地域の効率的な交通体系とを勘案しての提案であること」、「気象警報発令など緊急時には、可能な限り柔軟な対応ができるように検討する」、「乗車マナー等は学校でしっかり指導を行う」等の回答がありました。

通学安全検討部会としても、路線バスとスクールバスを利用するこの案②が最も妥当であることを確認するとともに、土曜日の部活・登校日となった際の運行や、スクールバスで通学する子どもの路線バス定期券の取扱い、自転車通学対象地区の範囲などに関しては検討事項とし、教育委員会で整理のうえ、今後、方向性を確認することとしました。

※ 路線バスとスクールバスの利用案について

京北第一小 [宇津線] 下校時も路線バスに変更 [矢代線・宇野線] スクールバスに一本化（一般客との混乗） [細野線] 現状どおり（スクールバスによる一般客との混乗） **京北第二小** [小塩方面] 路線バス（小塩地区、及び「比賀江」から「周山中学校前」区間の児童が乗車） [黒田方面] スクールバス（一般客との混乗とし、黒田地区から「最玄寺」区間の児童が乗車、「比賀江」から「周山中学校前」区間は通過。小塩地区は回らない。） **京北第三小** [弓削線] 路線バス（上中以北の児童が乗車） [田貫線] 路線バス（田貫地区と下中以南の児童が乗車） **周山中** 黒田地区から「最玄寺」までの生徒がスクールバス（混乗）に乗車。その他は現状どおり。

⇒ これにより、黒田地区の児童生徒の乗車時間の短縮が見込まれるほか、運転手については第一小校区の運行変更に伴い人員に余裕が生じ、より安定的な運営が可能となり、緊急時や校外活動の対応がバスの規模の範囲内で可能となる。一方、登下校時で乗車するバスの種類や経路が異なる可能性がある。

今後の予定

次回の検討協議会（第8回）と通学安全検討部会（第5回）を次のとおり開催します。（傍聴可・定員10名）

■ 12月13日（水）午後7時30分 [於：京北合同庁舎]

※ 検討協議会終了後に引き続いて、通学安全検討部会を開催

ご意見やご質問などがありましたら、各学校又は京北自治振興会までお寄せください。

■ 京北第一小 TEL 852-0026 FAX 852-1600 e-mail keihoku1-s@edu.city.kyoto.jp
 ■ 京北第二小 TEL 853-0002 FAX 853-7100 e-mail keihoku2-s@edu.city.kyoto.jp
 ■ 京北第三小 TEL 854-0244 FAX 854-0256 e-mail keihoku3-s@edu.city.kyoto.jp
 ■ 周山中 TEL 852-0053 FAX 852-0090 e-mail shuzan-c@edu.city.kyoto.jp
 ■ 京北自治振興会 TEL 852-0001 FAX 852-1838 e-mail keihoku-sinkoukai@ray.ocn.ne.jp

※検討協議会事務局＝京北自治振興会事務局・京都市教育委員会学校統合推進室

教育委員会学校統合推進室のホームページで検討協議会資料や検討協議会だより等がご覧いただけます。「京北地域小中一貫教育校検討協議会」で検索してください。